

国有林の地域別の森林計画書(案)

(尾鷲熊野森林計画区)

[変 更]

計画期間 { 自 平成25年 4月 1日
至 平成35年 3月31日 }
(平成26年12月 日変更)

近畿中国森林管理局

ま え が き

森林法第7条の2第1項の規定により樹立した既定計画を、同条の2第3項の規定において準用する第5条第4項の規定に基づき、次のとおり変更します。

(変更理由)

地域の実情に基づいて、伐採立木材積、間伐面積、林道の開設又は拡張に関する計画の事項を変更する。

この用紙は間伐材を活用しています。

尾鷲熊野森林計画区の位置図



凡 例	
府 県 界	———
森 林 計 画 界	———
市 町 村 界	———



担当者の職名及び氏名並びに樹立に従事した期間

1 担当者の職名及び氏名

計 画 課	課	長	石 上	公 彦
	流域管理指導官		岩 田	幸 治
	課 長 補 佐		森 本	茂
	計 画 調 整 官		鶴 田	末 敏

2 樹立に従事した期間

自 平成26年 4月 1日

至 平成26年12月31日

目 次

II 計画事項	1
第5 計画量等	1
1 伐採立木材積	1
2 間伐面積	1
4 林道の開設又は拡張に関する計画	2

II 計画事項

第5 計画量等

1 伐採立木材積

単位：千m³

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹
総 数	292	283	3	98	95	3	194	194	—
前半5ヵ年の計画量	(6) <u>180</u>	<u>180</u>	0	39	39	—	<u>141</u>	<u>141</u>	—

注：()は、地域管理経営計画等において定めるあらかじめ伐採箇所が特定できない臨時伐採量で外書

2 間伐面積

単位：ha

区 分	間 伐 面 積
総 数	1,914
前半5ヵ年の計画量	<u>1,267</u>

4 林道の開設又は拡張に関する計画

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 別	種類	区分	位 置 市町村	路 線 名	延 長 及 び 箇所数	利用 区域 面積	前半 5年 の計 画箇 所	対図 番号	備 考
開設	自動 車道	林業 専用 道	尾鷲市	割石林業専用道	(1) <u>2.50</u>	144	○	①	
			熊野市	縦木平林業専用道	(1) 0.87	180			
			熊野市	縦木平林業専用道 (保色山線)	(1) <u>1.65</u>	123	○	②	
	計				(3) <u>5.02</u>				
拡張	自動 車道	林道	熊野市	東谷林道	(1) 0.05		○		
				西谷林道	(1) 0.40		○		
				大又佐渡林道 (佐渡林道)	(1) 0.30		○		
				大又佐渡林道 (大又林道)	(1) 0.50		○		
				矢ノ川林道	(1) 4.50		○		
				白倉林道	(1) 0.15		○		
				光山林道	(1) 1.50				
				木組林業専用道	(1) 0.05				
				計				(8) 7.45	

注：（ ）は箇所数